

マージン率等に係る情報提供

丸三機械建設株式会社 東京支社

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象 : 2024年度 2023年10月1日～2024年9月30日)

- 1 2024年10月1日付け派遣労働者数 0 人
- 2 2024年度 派遣先事業所数 実績無 件
- 3 2024年度 労働者派遣に関する料金の平均額 実績無 円
- 4 2024年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 実績無 円
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 (マージン率) 実績無 %

6 キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアアップ措置の種別 (1 入職時等基礎的訓練、2 職能別訓練、3 職種転換訓練、4 階層別訓練、5 その他の教育訓練)	対象となる派遣労働者の種別 (1 雇入時・2 派遣中・3 待機中・4 入社〇年目 (階層別訓練の場合のみ選択のこと)・5 その他)	1人当たり年間平均実施時間	訓練の方法の別 1 OJT 2 OFF-JT	訓練費負担の別 1 無償 (実費負担なし)・ 2 無償 (実費負担あり)・ 3 有償	賃金支給の別 1 有給 (無給部分なし)・ 2 有給 (無給部分あり)・ 3 無給		
						具体的な教育訓練	具体的な対象労働者
1	新規採用者訓練	1	新規雇用労働者	37.5	1	1	1
1	OA機器操作訓練	1	新規雇用労働者	4	1	1	1
2	業務に関係する技能講習	2	入社1年目以降	16	2	1	1
4	職長教育	4	入社3年目以降	12	1	1	1
2	特殊工程該当技能資格講習	2	入社3年目以降	32	2	1	1
2	施工監理技術研修	2	入社4年目以降	37.5	2	1	1
4	管理者資格取得講習	4	入社4年目以降	7.5	2	1	1

7 派遣労働者の待遇に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している (協定書の有効期限 令和7年(2025年)3月31日)

- ・ 労使協定の範囲 機械検査業務(1581機械検査従事者)とする

キャリアコンサルティングの相談窓口 東京支社 派遣業務担当者 TEL03-3254-7211